

令和3年度以降の健康診査事業（医科・歯科）について

1. 医科健康診査の受診者自己負担の無料化について（案）

【概要】

現在、課税世帯 500 円・非課税世帯 200 円となっている医科健診の受診者自己負担を、無料化する。

【目的】

無料化することで、被保険者の、健診への経済的・心理的負担を軽減し、より積極的に健診を受診していただくため。

【必要額総額（概算）】

46,240 千円（見込み）

2. 歯科健康診査の対象年齢の拡大について（案）

【概要】

現在、75 才と 80 才の被保険者を対象に実施している歯科健康診査について、令和3年度以降、77 才の者を対象年齢に加え、75 才・77 才・80 才の被保険者を対象とする。

【目的】

75 才の時に受診できなかった被保険者については、80 才になるまで次の健診を受けられない現状を改善し、健診の受診機会を増やすため。

【必要額総額（概算）】

21,768 千円（見込み）